



広報

しま

2007

8 / 21号

Vol.64

お知らせ

お知らせ

巨大地震・津波に備えて
防災訓練に参加しましょう！



能登半島地震や三重県中部を震源とする地震、新潟県中越沖地震など今年に入ってから各地で地震が頻発しています。私たちが、いつ起きてもおかしくないといわれる東海地震や、これと連動して発生が危惧されている東南海・南海地震をはじめとする大地震に備えておかなければいけません。

市では、それらの地震を想定した各種の防災訓練を、地震や津波に対する防災体制の確立と

防災意識の向上を目的として実施します。

また、多くの市民が参加できるように各自治会など自主防災組織が中心となり、地区分散会場としての避難訓練も実施する予定です。

防災訓練に参加し、災害発生時に慌てず冷静に的確な対応ができるようにしておきましょう。
「ググラッ」ときたら

「津波警報」沿岸地域は高台へ
内地域は土砂災害に要注意！
とき 8月26日(日)

9時(小雨決行)
※中止の場合は、ケーブルテレビ6チャンネルでお知らせします。

ところ

●メイン会場

波切漁港(大王町波切)

●地区分散会場

浜島・南張・塩屋・波切・畔名・片田・布施田・和具・間崎・越賀・御座・鵜方・神明・志島・五知・杵掛・山田・上之郷・下之郷・飯浜・川辺・迫間第一・迫間・築地・山原・夏草・松山・穴川・三ヶ所・渡鹿野・的矢・恵ヶ丘・梶坊・銀河の里

※詳しくは各自治会にお問い合わせください。

訓練内容

メイン会場：情報伝達訓練、救出救助訓練、消火訓練、県防災ヘリや陸上自衛隊・海上保安庁などの訓練

※煙体験や地震体験コーナー、展示コーナーもあります。

問い合わせ

地域防災室

☎44・0203 FAX44・5252

Vリーグ 岡山シーガルズ
バレーボール教室開催！



Vリーグで活躍中のバレーボールチーム「岡山シーガルズ」を招き、小中学生を対象としたバレーボール教室を開催します。当日は、「岡山シーガルズ」による紅白戦も予定しています。

City Information 8/21

で、ぜひご来場ください。
※一般は見学のみとなります。

とき 8月25日(土)

9時～16時

ところ 阿児アリーナ

オーシャンホール

内容 ●午前の部 紅白戦

●午後の部 バレーボール教室

問い合わせ スポーツ食育課

(志摩分庁舎)

☎85・5461 FAX85・4822

固定資産税評価替えに向けて 路線調査を実施します

市では、固定資産税(土地)の平成21年度評価替えに向けて、路線価算出の基礎資料を作成するために路線調査を行います。具体的には、市が委託した業者が、道路の舗装や形状などを調べますが、家屋敷内に立ち入ることはありません。また、調査員は、市が発行した証明書を持参しています。皆さまのご協力をお願いします。

調査地区と期間

・阿児町(鵜方・神明周辺)
9月3日(月)～28日(金)



・浜島町
9月18日(火)～10月12日(金)
磯部町
10月2日(火)～31日(水)

問い合わせ

課税課(阿児分庁舎)

☎43・8125 FAX43・4461

福祉医療費受給資格証の更新

乳幼児・心身障がい者・一人親家庭等の各受給資格証を9月1日に更新します。

対象者・扶養義務者などの平成19年度所得(一人親家庭等医療費受給者の人は養育費の80%を含む)を確認し、引き続き該当する場合は、8月下旬に緑色の新しい受給資格証を郵送します。

ただし、次の①～③に該当する人は、所得の確認ができないため、受給資格証を郵送することができません。保険課から別途通知しますので、所定の手続きをしてください。

- また、受給者の医療保険が変更になった場合は、すぐに届け出てください。
- ①平成19年1月2日以降に転入した人。
- ②市民税の申告がない人。

平成19年度所得制限額表

(単位:円)

扶養親族などの数	乳幼児	心身障がい者		一人親家庭等	
	保護者所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額
0人	5,320,000	3,604,000	6,287,000	1,920,000	2,360,000
1人	5,700,000	3,984,000	6,536,000	2,300,000	2,740,000
2人	6,080,000	4,364,000	6,749,000	2,680,000	3,120,000
3人	6,460,000	4,744,000	6,962,000	3,060,000	3,500,000
4人	6,840,000	5,124,000	7,175,000	3,440,000	3,880,000

③一人親家庭等医療費の資格を取得している人で、児童扶養手当の現況届を児童福祉課に提出していない人。

問い合わせ

保険課(阿児分庁舎)
☎43・8127 FAX43・4461

「緑の募金」への協力 ありがとうございました

平成19年春季「緑の募金」活動にご協力いただきありがとうございました。志摩市の募金額は3,031,143円で、目標金額を大きく上回るものとなりました。

この募金は森林ボランティア活動の支援などを通して、森林・緑づくりのために使われます。今後ともご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ

(社)三重県緑化推進協会
☎(059)224・9100
農林課(浜島分庁舎)
☎53・3003 FAX53・2681

調理試験(技術審査・技能検定)

料理区分

日本料理・西洋料理・麺料理
受付期間 9月10日(月)～10月5日(金) 消印有効

実技試験日

平成20年1月12日(土)～2月22日(金)
学科試験日

平成20年1月13日(日)

受験申請手続 試験内容や受験申請書用紙などは、住所・名前・

City Information 8/21

募集

家庭用新エネルギー導入補助 第2期募集

市内住宅への家庭用新エネルギーの普及と、環境やエネルギー問題に対する意識の高揚を図るため、家庭用新エネルギー導入費用の一部を県と協働して補助します。

問い合わせ

(社)調理技術技能センター

☎(03)3667・1867

FAX(03)3667・1868

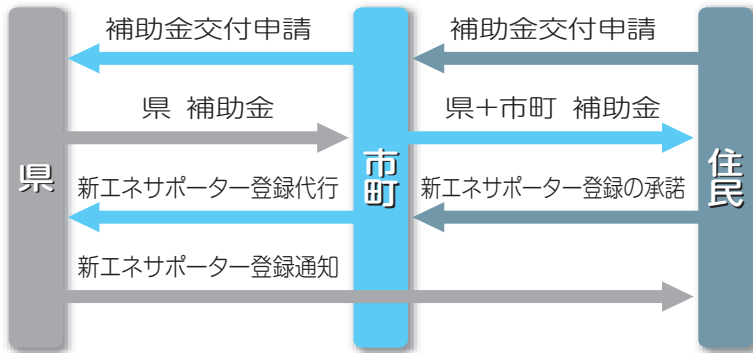
郵便番号を明記した返信用封筒(角2サイズの封筒1部につき140円分の郵便切手を添付したもの)を同封し、(社)調理技術技能センター(〒103-00012 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号JACCビル5階)へ郵送で請求してください。なお、受験申請書を提出する際、次の添付書類が必要です。

①調理師免許のコピー(A4)
②学科・実技試験免除の該当者は、その資格を証明するもののコピー

応募資格

市内の個人住宅において、平成19年4月1日から平成20年2月末までに補助対象設備の設置工事が完了し、「三重県新エネサポーター」に登録していただけの市民

○新エネサポーターに登録した人は、自宅玄関にステッカーを貼る、県からの新エネルギーに関する情報を受け取るなど、地域での新エネルギー普及啓発活動に協力していただきます。



補助対象設備・金額

補助対象設備※	補助金額	補助件数
住宅用太陽光発電設備	6万円	8件
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	2万円	6件
家庭用ガスエンジン給湯器(エコウィル)	5万円	1件

※ただし、エコキュートおよびエコウィルに対する補助は、住宅用太陽光発電設備と同時に設置した場合のみです。

※補助対象設備には適合要件などがありますので、詳しくは問い合せてください。

※補助件数枠を超えた場合は抽選となります。

応募方法 所定の応募申込書により郵送または持参で申請

募集期間

9月3日(月)～10月31日(水)まで

申請先・問い合わせ

〒517-0214

磯部町迫間878番地9

環境課(磯部分庁舎)

☎55・1013 FAX 55・2954

相談

家庭児童相談室

※すべて相談は無料・秘密厳守です。

家庭相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

とき

平日9時～12時
13時～16時



イラストは(財)新エネルギー財団ホームページから転載して使用しています。

City Information 8/21

ところ

志摩市福祉事務所(阿児分庁舎)

問い合わせ

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

定期児童相談

相談員が、子育てや子どもの成長などについての相談を受け付けています。

とき

9月21日(金)

ところ

志摩療育センター(阿児町神明長沢)

問い合わせ

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

発達相談

相談員が、子どもの発達や集団生活などについての相談を受け付けています。

とき

9月14日(金)

ところ

志摩療育センター(阿児町神明長沢)

問い合わせ

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

巡回児童相談

相談員が、保健センターを巡

回して、子どもの発達などについての相談を受け付けています。

とき

9月7日(金)

ところ

磯部健康福祉センター

「かがやき」

問い合わせ

磯部保健センター

☎ 55・4011 FAX 56・0570

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

健康相談

各保健センターでは、左表の日程で血圧測定・尿検査・体脂肪測定・健康相談などを行います。予約は必要ありませんので、希望する人は、直接会場にお越しください。★印は栄養士による栄養相談も実施します。表の日程以外での相談も可能

です。次ページに記載の各保健センターにお問い合わせください。



地区	9月	時間	ところ
阿児	4日(火)	9:30~12:00	総合保健センター(サンライフあご3階)
	11日(火)	9:30~11:30	神明公民館
	13日(木)	9:30~11:30	志島公民館
	18日(火)★	9:30~12:00	総合保健センター(サンライフあご3階)
浜島	4日(火)	13:30~14:30	迫子公民館
	11日(火)		松山路生涯学習センター
	18日(火)		塩屋生涯学習センター
	25日(火)		浜島生涯学習センター
大王	18日(火)	9:30~10:30	船越公民館
	19日(水)★	9:30~10:30	大王保健センター(いきいき館水仙)
	20日(木)	9:30~10:30	畔名コミュニティセンター
		13:30~14:30	名田公民館
志摩	4日(火)★	9:30~11:30	志摩保健センター
		13:30~15:30	布施田連絡所
	5日(水)	9:30~11:30	越賀多目的集会施設
		13:30~15:30	御座コミュニティセンター
	6日(木)	9:30~11:30	片田共同福祉施設
		13:30~15:30	間崎島開発総合センター
磯部	3日(月)	15:00~16:00	下之郷共同作業所
	4日(火)	9:00~10:00	恵利原福祉センター
		15:00~16:00	迫間多目的集会所
	5日(水)	15:00~16:00	渡鹿野島開発総合センター
	11日(火)	9:00~10:00	的矢区民センター
	25日(火)★	9:00~11:30	磯部健康福祉センター(かがやき)
	26日(水)	9:00~10:00	三ヶ所区民センター

City Information 8/21

☎ 44・1105
FAX 44・1102
(サンライフあご3階)
総合保健センター
問い合わせ

地区	9 月	時 間	と こ ろ
阿児	26日(水)	14:00～19:00	総合保健センター (サンライフあご3階)
浜島	6日(木)★	13:30～14:30	浜島保健センター
大王	27日(木)	15:00～19:00	大王保健センター (いきいき館 水仙)
志摩	21日(金)	13:30～19:00	志摩保健センター
磯部	25日(火)	14:00～19:00	磯部健康福祉センター (かがやき)

健(検) 診結果相談
市の健(検) 診を受診した人を対象に、左記の日程で健(検) 診結果相談を実施します。
健(検) 診結果の見方や生活習慣の改善に関する相談を行いますので、予約の上、気軽にご利用ください。
★印は栄養士による栄養相談も実施します。

☎ (059) 228・4193
FAX (059) 213・3319
津地方法務局人権擁護課
問い合わせ

※IP電話からは接続できません。
(全国共通・無料)
☎ 子どもの人権 110番
(0120) 0701110

と き
9月17日(月)～23日(日)
平日：8時30分～19時
土日：10時～17時

「子どもの人権 110番」は、「いじめ」など子どもの人権に関する相談電話です。津地方法務局職員と人権擁護委員(子どもの人権専門委員)がお受けしますので、悩みや疑問をお聞かせください。

全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間

浜島保健センター
☎ 53・1465 FAX 53・2621
大王保健センター
☎ 72・5963 FAX 72・5964
志摩保健センター
☎ 85・2157 FAX 85・5814
磯部保健センター
☎ 55・4011 FAX 56・0750

ともやま公園星空映画会



ともやま公園の美しい星空をバックに楽しく映画を鑑賞しませんか。たこ焼きなどのグルメコーナーもありますのでぜひお越しください。

- ★と き 9月1日(土) 19時～21時
- ★と ころ ともやま公園イベント広場
(雨天時は室内運動場)
- ★上映作品 ナイトミュージアム
- ★入 場 料 無料
- ★駐 車 場 ともやま公園球場・ともやま公園駐車場
(雨天の場合、球場は使用不可)
- ★協 力 志摩市商工会 大王支所
- ★問い合わせ ともやま公園事務所
TEL 72・4636 FAX 72・4637



※ () は旧年度の税率・税額

区分	算定の基礎	地区	医療分		介護分
① 所得割	加入者の前年中の合計所得から基礎控除（33万円）を差し引いた額	浜 島	7.80%	（7.80）%	1.96（1.96）%
		大 王	8.00%	（8.00）%	
		志 摩		（9.00）%	
		阿 児	6.60%	（6.60）%	
		磯 部		（6.25）%	
② 資産割	加入者の当該年度の固定資産税額（土地・家屋にかかるもの）	浜 島	36.00%	（36.00）%	9.00（9.00）%
		大 王	38.00%	（41.00）%	
		志 摩		（45.00）%	
		阿 児	34.50%	（34.50）%	
		磯 部		（32.00）%	
③ 均等割	世帯内の加入者数	浜 島	25,500円	（26,800）円	9,600（9,600）円
		大 王		（26,400）円	
		志 摩	24,800円	（27,100）円	
		阿 児		（24,800）円	
		磯 部		（24,100）円	
④ 平等割	加入世帯一律	浜 島	24,000円	（24,500）円	7,200（7,200）円
		大 王		（24,000）円	
		志 摩		（29,800）円	
		阿 児		（27,000）円	
		磯 部		（20,500）円	
限 度 額			530,000円		90,000円

市では合併後5年間は、医療分について不均一課税を採用していますので、平成21年度までの税率は旧町単位で異なります(4月1日現在の住所地税率で課税されます)。

平成19年度の税率

平成19年度分の国民健康保険税率が決定しました

皆さんの納める国民健康保険税が国民健康保険を支えています

私たちは、病気やけがをしたときに安心してお医者さんにかかるよう、何らかの医療保険に加入することとなっています。これを「国民皆保険制度」といいます。国民健康保険(以下、国保)もその医療保険のひとつで、職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人以外は、みんな国保に加入し、国民健康保険税(以下、国保税)を納めるようになっていきます。最近多く寄せられる「国保税はどのようにして決められるの?」という市民の声におこたえるため、ここでは国保制度について詳しく説明します。

保険課(阿児分庁舎)

☎ 43・8127 ☎ 43・4461

国保税は世帯主課税

国保税は世帯単位で計算し、その世帯の世帯主に課せられるものです。世帯主が他の医療保険に加入している国保の被保険者でなくても、その世帯内のどなたかが国保に加入していれば、世帯主に課税されます。

各世帯の国保税額の算出方法は

国保税は、①被保険者の所得により算定される**所得割**②被保険者の固定資産税により算定される**資産割**③加入者数により算定される**均等割**④加入世帯一律に算定される**平等割**の4項目に分けて算定します。40歳以上65歳未満の人の場合は、介護保険第2号被保険者となるため、医療分に介護分を合わせて国保税として納めていただきます。

また、国保税は医療費の額により

決まりますので、医療費が増えれば国保税も増えることになります。

国保税が軽減される世帯は

世帯の合計所得が一定額以下の場合、均等割・平等割が次のとおり軽減されます。2割軽減は、申請書の提出が必要です。該当世帯には申請書を送付します。いずれも、所得の申告がされていないと軽減されません。

区 分	軽減基準所得 (世帯合計所得)
7割軽減	33万円
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (35万円 × 被保険者数)

公的年金等控除見直しによる経過措置があります

税制改正により公的年金等の控除が見直され、公的年金等最低保障額が140万円から120万円に引き下げられました。これに伴い、年金収入金額は変わらなくても、控除される額が少なくなった分、国保税の所得割は上がることになります。

ただし、国保の被保険者で、平成

経過措置期間中の保険税の所得割算定方法(年金収入のみの場合)

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|} \hline \text{公的年金} & - & \text{※公的年金} & - & \text{基礎控除} \\ \text{収入} & & \text{控除} & & \text{(33万円)} \\ \hline & & \text{公的年金等} & - & \\ & & \text{特別控除} & & \\ \hline & & \text{H19・7万円} & & \\ \hline \end{array} = \text{算定基礎}$$

経過措置期間中の軽減判定所得算定方法(年金収入のみの場合)

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{公的年金} & - & \text{※公的年金} & - & \text{特別控除} & - \\ \text{収入} & & \text{控除} & & \text{(15万円)} & \\ \hline & & & & \text{公的年金等} & - \\ & & & & \text{特別控除} & \\ \hline & & & & \text{基礎控除} & - \\ & & & & \text{(33万円)} & \\ \hline & & & & \text{H19・7万円} & \\ \hline \end{array} = \text{軽減判定所得}$$

17年度分の個人の市町村民税について公的年金等控除の適用を受けた人は、本年度の国保税の所得割の算定基礎となる所得金額から、7万円が特別に控除されます。(図の水色部分)

①保険給付分

国保税	国、県の負担金・補助金	国保税
50	50	10
一般被保険者 保険給付費 100 (療養給付費・入院時食事療養費・保険外併用療養費・療養費・特別療養費・移送費・高額療養費)		任意給付 10

②老人保健拠出金分

国保税	国、県の負担金・補助金
50	50
老人保健拠出金 100	

①+②=一般被保険者医療分 国保税

③保険給付分

国保税			
(応能割: 負担能力に応じた割合) 50		(応益割: 受益に応じた負担割合) 50	
所得割 40	資産割 10	均等割 35	平等割 15



国保税はこうして決められます

皆さんが病気やケガをしたときの医療費となる「保険給付費」や、子供が生まれたときの出産育児一時金・被保険者が亡くなったときの葬祭費となる「任意給付」、老人医療を支える「老人保健拠出金」は、左の図①・②のように皆さんに納めていただく国保税と国、県の負担金・補助金によって賄われています(国保税を算出します)。

国保税の決定と納期は

志摩市の国保税は、前年の所得以外の保険制度に加入していた人の退職分については、別で賄われます。今年度必要と思われる歳出(保険給付・拠出金など)に見合う国保税を算定しておいて、基本的に図③の割合になるよう、各項目ごとに国保税を算出します。

国保税は、前年の所得な

国保税こんな時どうなるの?

国保税を滞納すると、保険給付の差し止めや、有効期間が短くなる「短期被保険者証」、全額自費払いとなる「被保険者資格証明書」を交付することになります。

国保税を納めないでいると・

どが確定するまでの仮算定(1期(5月末)〜3期(7月末))と、所得などの確定後に年税額を決定した後の本算定(4期(8月末)〜10期(2月末))とを合わせて、年10回の納期があります。本算定の納付書は8月16日に発送しました。

《年度途中で加入・脱退した場合》
加入した月の分から、途中で脱退した場合は、脱退した月の前月までを算定します。

《加入の届出が遅れた場合》
加入する資格ができた月から算定します。届出が遅れても加入した月までさかのぼって計算します。

《他の市町村から転入してきた場合》
国保税を算定する基礎となる前年中の所得金額が不明のため、前住所在地に問い合わせをします。所得金額が判明した後で税額が変更される場合があります。

参議院議員通常選挙結果

志摩市選挙管理委員会（総務課内） ☎ 44・0201 FAX 44・5252

7月29日、参議院議員通常選挙の投票・開票が行われました。志摩市における結果は次のとおりです。

選挙区選出議員選挙

◎投票率

当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
49,619	28,891	58.23

※在外選挙人を含む。

◎開票結果

- 開票した投票総数 28,887 票
 - ・うち有効投票 28,171 票
 - ・うち無効投票 716 票
- 不受理と決定したもの 4 票

候補者氏名(届出順)	得票数(票)
高 橋 千 秋	14,982
中 野 た け し	1,502
お の さ き 耕 平	11,687



比例代表選出議員選挙

◎投票率

当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
49,619	28,883	58.21

※在外選挙人を含む。

◎開票結果

- 開票した投票総数 28,881 票
 - ・うち有効投票 27,694 票
 - ・うち無効投票 1,187 票
- 不受理と決定したもの 2 票

名簿届出政党等の名称(届出順)	得票数(票)
維 新 政 党 ・ 新 風	45,036
社 会 民 主 党	503,625
公 明 党	3,986,960
9 条 ネ ッ ト	65,000
共 生 新 党	63,000
日 本 共 産 党	1,055,772
国 民 新 党	765,917
自 由 民 主 党	9,712,357
民 主 党	10,731,850
新 党 日 本	518,000
女 性 党	246,473

※得票総数 27,693,990
※按分の際切り捨てられた票数 0,010

三重海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿登載申請

- 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年、申請に基づいて作成されます。名簿に登載されないと、投票することができませんので、次のいずれかに該当する人は、必ず定められた期間内に申請してください。
- ① 海区に沿う市町村内に住所または事業場を有する人で、年に90日以上漁船を使用する漁業を営む人、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事する人
 - ② 知事の権限によって右記該当者の範囲を拡張された人
 - ③ 海区漁業調整委員会委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員で、その委員またはその役員に就任後、右記①②に該当しなくなったため選挙権を失った人（この場合に該当する人は、委員または役員でその任期中および退任後最初に行われる選挙に限る）
- 申請の基準日 9月1日(土)現在
申請期間 9月1日(土)～5日(水)
※申請用紙は、各漁業協同組合と市役所各支所にあります。
申請書提出先・問い合わせ
志摩市選挙管理委員会（総務課内）
☎ 44・0201 FAX 44・5252

ポリオの予防接種を実施します

下記日程でポリオの予防接種を行います。対象者には個人通知をしますが、通知が届かない場合は総合保健センターまたは地区保健センターまでご連絡ください。

- 1 対象者 ポリオの予防接種の1回目または2回目が未接種の平成12年5月1日～平成19年6月1日生まれの子ども
- 2 実施日 下記のとおり
- 3 持ち物 予診票、母子健康手帳

と き		と こ ろ	
9月19日(水)	13:00～	志 摩 保 健 セ ン タ ー	
9月26日(水)	13:00～	磯 部 保 健 セ ン タ ー	
10月1日(月)	13:00～	総 合 保 健 セ ン タ ー	
10月5日(金)	13:00～	大 王 保 健 セ ン タ ー	
10月12日(金)	13:00～	総 合 保 健 セ ン タ ー	
10月15日(月)	13:00～	浜 島 保 健 セ ン タ ー	
10月17日(水)	13:00～	志 摩 保 健 セ ン タ ー	
10月19日(金)	13:00～	磯 部 保 健 セ ン タ ー	
10月22日(月)	13:00～	総 合 保 健 セ ン タ ー	
10月31日(水)	13:00～	総 合 保 健 セ ン タ ー	

二種混合(ジフテリア・破傷風)の 予防接種は済みましたか？

二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種の対象者には、個人通知をしています。まだ接種が済んでない人は、協力医療機関で接種することをお勧めします。

- 1 対象者 市内の小学校6年生(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
- 2 期 間 平成19年9月30日まで
- 3 持ち物 予診票・予防接種済証(個人通知に同封)、母子健康手帳

※ワクチンの不足により、すぐには接種できないこともありますので、医療機関に相談してください。

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102
 浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621
 大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964
 志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814
 磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750



集団健（検）診のご案内

志摩市に住所を有する人を対象に、健（検）診を実施します。健康な生活を送るためにぜひ受診しましょう。同じ健（検）診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担となります。

<結核・肺がん検診、大腸がん検診>

結核・肺がん検診、大腸がん検診は事前の申し込みは不要です。

受付時間内に会場に直接お越しください。70歳以上の人はかくたん検査・大腸がん検診が無料です。

検 診 名	検 診 方 法		対 象 者	自己負担額
結 核 検 診	胸のレントゲン		65 歳以上	無料
肺 が ん 検 診	胸のレントゲン		40 歳以上	無料
	かくたん検査	検診当日に容器を配布、後日回収	40歳以上（問診の結果、必要とされた人）	500 円
大腸がん検診	便潜血反応		40 歳以上	500 円

地区	と き	と こ ろ	受付時間
浜	9月3日(月)	迫 子 公 民 館	10:00~11:00
		塩 屋 生 涯 学 習 セ ン タ ー	11:30~12:30
		浜島支所駐車場（旧浜島町役場）	14:00~16:00
島	9月5日(水)	松 山 路 生 涯 学 習 セ ン タ ー	10:00~11:00
		浜 島 中 学 校 前	11:30~12:30
		南 張 生 涯 学 習 セ ン タ ー	14:00~15:00
大	9月6日(木)	浜 島 保 健 セ ン タ ー	10:00~12:00
		名 田 前 浜	10:00~12:00
		船 越 公 民 館	13:30~16:00
王	9月10日(月)	畔 名 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	10:00~12:00
		大 王 支 所 裏	13:30~16:00
		波 切 小 学 校 体 育 館 前	10:00~12:00
志	9月11日(火)	大王保健センター（いきいき館 水仙）	13:30~16:00
		片 田 共 同 福 祉 施 設	10:00~12:00
			13:00~16:00
摩	9月25日(火)	志 摩 海 洋 セ ン タ ー	10:00~12:00
			13:00~16:00
			10:00~12:00
磯	9月28日(金)	五 知 駅 前	9:30~10:30
		沓 掛 集 会 所	11:00~11:30
		迫 間 中 央 集 会 所	13:00~13:30
部	9月20日(木)	的 矢 駐 車 場	14:30~16:00
		下 之 郷 区 事 務 所	9:00~10:30
		飯 浜 の り 倉 庫	11:00~12:00
部	9月21日(金)	山 田 集 会 所	13:30~14:30
		栗 木 広 農 業 セ ン タ ー	15:00~16:00
		松 山 集 落 セ ン タ ー	9:30~10:00
部	9月27日(木)	夏 草 公 民 館	10:30~11:30
		梶 坊 地 内 建 設 資 材 置 場 付 近	13:00~13:30
		穴 川 公 民 館	14:00~16:00

☆結核・肺がん検診、大腸がん検診は、それぞれ1つつつでも受けられます。

☆胸のレントゲンを撮る人は、ボタン、金具、ホック、ネックレス、磁気ばんそうこうなどは避けてください。

＜乳がん・子宮がん検診＞

※すべて定員になり次第締め切ります

★マンモグラフィによる乳がん検診・子宮がん検診

と き	と こ ろ	受 付 時 間	予 約 申 込 先	申 込 開 始 日 ※
9月13日(木)	迫 子 公 民 館	13:00～14:00	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	8月23日(木)～
	浜 島 保 健 セ ン タ ー	14:30～15:30		
9月18日(火)	大 王 保 健 セ ン タ ー (いきいき館 水仙)	13:00～14:30	大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964	8月28日(火)～

★超音波検査（エコー）による乳がん検診

と き	と こ ろ	受 付 時 間	予 約 申 込 先	申 込 開 始 日 ※
10月11日(木)	浜 島 保 健 セ ン タ ー	13:00～14:30	浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621	9月20日(木)～

持ち物

バスタオル（乳がん検診のみ）、健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します）

自己負担額

乳がん検診（マンモグラフィまたは超音波検査）：1,000円、子宮がん検診：1,000円
70歳以上の方は無料です。

対象年齢

厚生労働省の「がん検診実施のための指針」の改正により、マンモグラフィによる乳がん検診および子宮がん検診は2年に1回の受診となっています。今年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の検診対象は、下記のとおりです。

- | | | |
|-------------------|---------------------|------------------|
| ①乳がん検診・マンモグラフィ | 40歳以上偶数年齢の女性 | 例) 40歳、42歳、44歳…… |
| ②乳がん検診・超音波検査（エコー） | 30歳から39歳の女性 | |
| | 40歳以上でマンモグラフィ対象外の女性 | |
| ③子宮がん検診 | 20歳以上偶数年齢の女性 | 例) 20歳、22歳、24歳…… |

※年齢基準日 平成20年3月31日

※詳細については、各保健センターまでお問い合わせください。

乳がん・子宮がん検診で注意が必要な場合

マンモグラフィ 次の項目にあてはまる人は検査を受けられません。

- ・妊娠中、もしくは妊娠の可能性のある人
- ・授乳中の人
- ・ペースメーカー、シリコンなどの人工物が入っている人

超音波検査（エコー）

- ・対象年齢に該当する人は、基本的に検査は可能ですが、異常がない場合でも、妊娠中・授乳中の場合は特に、結果判定が「経過観察」となる場合があります。

子宮がん検診

- ・生理中の人（特に出血の多い場合）は、検査を受けられません。
- ・手術で子宮を摘出している人は、膣部と外陰部のみの検査になります。

問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102

大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621

志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814

乳幼児相談・健診などの お知らせ

9月



乳幼児相談では、子どもの健やかな成長のために、保健師・栄養士が、身長・体重の測定、離乳食の指導や予防接種相談のほか、育児全般の相談に応じています。

事業内容	ところ	とき・受付時間		対 象
乳幼児相談	大 王	4日(火)	9時30分～10時30分	就学前の乳幼児 (母子健康手帳を お持ちください)
	磯 部	7日(金)	9時～11時	
		10日(月)		
	志 摩	11日(火)	9時30分～11時30分	
		12日(水)		
	浜 島	14日(金)	9時30分～11時30分	
阿 児	25日(火)	9時30分～10時30分		
1歳6か月児健診	総 合	12日(水)	左記の事業はいずれも対象者に個人通知しますので、受付時間などは通知文書を確認してください。 (3歳児健診は、3歳6か月のときに通知します)	
3歳児健診	総 合	28日(金)		
2歳児歯科教室	磯 部	13日(木)		
2歳6か月児歯科教室	志 摩	20日(木)		
7か月児相談	阿 児	4日(火)		
	大 王	6日(木)		
	志 摩	14日(金)		
	浜 島	19日(水)		
	磯 部	21日(金)		
12か月児相談	大 王	6日(木)		
	志 摩	14日(金)		
	阿 児	18日(火)		
	浜 島	19日(水)		
	磯 部	21日(金)		

●ところの表記について次のとおりとします。

総合…総合保健センター(全地区住民対象)
 浜島…浜島保健センター(浜島地区住民対象)
 大王…大王保健センター(大王地区住民対象)
 志摩…志摩保健センター(志摩地区住民対象)
 阿児…総合保健センター(阿児地区住民対象)
 磯部…磯部保健センター(磯部地区住民対象)

問い合わせ

総合保健センター(サンライフあご3階) ☎ 44・1105 FAX 44・1102

浜島保健センター ☎ 53・1465 FAX 53・2621

大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

志摩保健センター ☎ 85・2157 FAX 85・5814

磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750



編集・発行：志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098番地9 ☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

【Homepage】 <http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】 shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

◎広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。